

令和3年8月24日

こんにちは 連絡係の稲垣です。岐阜県も緊急事態要請へと進めているようです。マンボウと何が違うのか、確かにややこしい。緊急一は都道府県単位、まんーは市町村単位に区切れる。あと法的な要請に違いがあるようです。ただ、ステージは代わっているから変更される、今一度気を引き締めたい。地域の情報を頂きました。ご確認のほどお願いします。会員の皆様に転送願います。よろしくご査収ください。

各務原市介護保険サービス事業者協議会
会長 稲垣 光晴

いつも大変お世話になっております。特別養護老人ホーム菜の花についての第2報を添付いたしますので、会員の皆様へメールをお願いいたします。大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒よろしくお願いいたします。

.....
医療法人社団誠道会
各務原リハビリテーション病院
地域連携課 課長 谷口 純子

TEL 058-384-8181
FAX 058-384-8403
MAIL renkei@seidoukai.or.jp
